

平成28年10月4日（火曜日）

美里町議会行財政・議会活性化  
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成28年10月4日(火曜日)

---

出席委員(14名)

|      |       |        |
|------|-------|--------|
| 委員長  | 平吹俊雄君 |        |
| 副委員長 | 我妻薫君  |        |
| 委員   | 千葉一男君 | 福田淑子君  |
|      | 藤田洋一君 | 柳田政喜君  |
|      | 櫻井功紀君 | 大橋昭太郎君 |
|      | 鈴木宏通君 | 橋本四郎君  |
|      | 吉田二郎君 | 山岸三男君  |
|      | 佐野善弘君 | 前原吉宏君  |

---

欠席委員(なし)

---

議長 吉田眞悦君

---

議会事務局職員出席者

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 吉田泉君  |
| 事務局次長  | 佐藤俊幸君 |
| 議事調査係長 | 高橋美樹君 |

---

平成28年10月4日(火曜日) 午前10時00分 開議

第1 議員定数及び報酬について

---

本日の会議に付した事件

第1 議員定数及び報酬について

午前10時00分 開議

委員長（平吹俊雄君） おはようございます。

ただいまから、行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

それでは、座らせて進めさせていただきます。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 議員定数及び報酬について

委員長（平吹俊雄君） 日程第1、議員定数及び報酬についてを議題といたします。

平成28年8月23日に開催された本特別委員会において、本日は議員定数及び報酬について討論、表決を行うこととし、また全委員から頂戴した意見につきましては、出された意見の方向性について運営小委員会でまとめることとしておりました。

その内容について御報告いたします。

議員定数につきましては、現状維持が9人、減らすべきが3人、その他が1人でありました。

現状維持とした理由として、「議会は、住民の代表機関として意思決定機能とチェック機能が大きな仕事。組織としては、将来に向けて継続的に安定させて持続していくことが大きな問題の一つと考える。現状では、減らすことには消極的である。」「新人の方は、地域の期待に応えるべくそれぞれの思いを持って議員となっている。若い人が出やすい現状には直接結びついてこない。また、逆に定数を減らすことが若い人の起用には結びつかない。」「これ以上削減すると、常任委員会の果たす役割・機能や政策提案・提言機能が落ちる。」「住民の要望等が町政に反映できなくなる。」「さまざまな思想・信条を持った人たちが議会を構成し議会運営をするのが適正な議会のあるべき姿。今の活動内容などを考えれば、これからのさらなる活動を展開していこうというときには現在の人数は必要。」「16人の定数では2つの常任委員会で行えない。最低でも、六、七人の常任委員会の構成でないと本来のチェック機能は果たせない。」「2つの常任委員会としたことで政策課題の選定の幅が広くなり、課題の設定も難しくなっている。現状がぎりぎりの人数と考える。」が主なものでした。

次に、減らすべきとした理由として、「定数をふやす場合には住民、町民の方々の意見も大変重要なものだと感じている。今取り組んでいる中、そして今の現状、参考人の意見公述、常任委員会の構成を考えると15人かどうか。」「今現在1人減で十分回っている。また、所管の担当の活動も回っており1人減でもよいのではないか。」「現在、15人でも十分行っている。人口2

万人以上の町の議員 1 人当たりの人口カバー率から見ても、1 人減でもよいのではないか。」が主なものでした。

また、議員報酬につきましては、現状維持が 8 人、引き上げるべきが 5 人でありました。

現状維持とした理由として、「ボランティアを基本とするか、専門を基本とするかを真剣に考える必要があるが、実際の議員としての活動負荷を考えた場合、上げることはどうかと考える。」  
「報酬を上げることが若い人の起用には結びついてこない。」  
「報酬を上げることは、住民感情からしても難しい。議会費は決算から見て報酬を下げても多額の節減にはならない。」  
「住民に説明をしながら、いろいろな議員活動について認識をもっと深めていただく行動があってしかるべきと考える。」  
「一般的には報酬は生活給ではなく、現状でも県内の平均と差は少なく、近隣と同じような額となっている。」  
「定数を減らした分を報酬に回しても生活を支える水準、若い人がやろうとする水準にはならない。周りの生活状況、労働環境が悪化している中では、報酬を上げることは難しいのではないか。」が主なものでした。

なお、報酬自体は現状維持とするが、期末手当の15%加算、手当の検討や、費用弁償の見直しで、との意見が出されております。

次に、引き上げるべきとした理由として、「報酬が低いということで若い人が出てこれられない状況もあると思う。家族を扶養できる状況にすることが本来の姿と思うが、今の美里町の財政を考えれば、大きい引き上げは無理だろう。旧小牛田町時代の議員報酬額23万7,000円に引き上げを。」  
「少数精鋭で一生懸命取り組む姿勢があれば、住民の理解は得られるのではないか。また、若い人が出やすい状態を考えると引き上げてはどうか。」  
「人口2万人以上の平均が25万円となっており、町の一般財源、財政の中の議会費の割合1.1%の範囲内での引き上げを検討してはどうか。」  
「子供を育てながら議員として活動ができる報酬でなければならず、本来は国の制度として決めるべきで、最低でも今の報酬よりも3割以上は上げるべき。」  
「年々、委員会の回数が増えてるのが現状、議員としての活動自体は市議会議員とは変わらない。むしろ、町村議会議員のほうが対人口比率からいっても多くの要望が言われていることから引き上げすべき。」が主なものでした。

なお、運営小委員会では報酬については現状維持としながらも、期末手当の15%加算や手当について検討してはどうかの意見についてであります。期末手当については、第2分科会において今後の課題として本日の結論が出てからの協議事項となっていることを確認しております。

また、手当の検討についてであります。地方自治法において議員に支給できるものについ

ては報酬、期末手当、費用弁償、政務活動費のみとなっており、これ以外のものについては支給することができないことから、例えば委員長手当として別に支給することはできません。委員長への活動負荷に係る上乗せ分を考えるのであれば、報酬そのものを見直しする必要があります。

現在の3つの区分であります。議長、副議長、議員のほかに例えば常任委員長の区分を新たに設け、手当相当額を上乗せした報酬額にする必要が出てきます。このことについては、新たな検討課題として審査をする必要があるのではないかとの意見に達しました。

さて、本日の議員報酬についての討論、採決については、あくまでも現在の区分による報酬額についてのものでありますことを御承知願いたいと思います。

以上を報告の内容といたします。

これより、議員定数及び報酬について討論と採決を行います。討論と採決は議員定数と議員報酬とに分けて行うこととし、採決のとり方については、議員定数、議員報酬とも前回意見の多かったほうで諮ることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、討論と採決は議員定数と議員報酬とに分けて行うこととし、採決のとり方については、議員定数、議員報酬とも前回意見の多かったほうで諮ることに決しました。

採決は、委員会規則第35条の規定により挙手で採決いたします。

これより、議員定数について討論及び採決に入ります。

議員定数で多かった意見は、現状維持であります。

討論ありませんか。山岸委員。

委員（山岸三男君） 討論に入る前に、確認をさせていただきたいと思います。今の説明の中で現状維持ということの確認です。現状維持というのは、今美里町議会の定数は16になっていますね。それが現状維持なのか、あるいは今現在1人減になっています。それを皆さんの受けとめ方で現在の15名で……

委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前10時12分 休憩

---

午前10時13分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

討論ありませんか。ないですか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議員定数について採決いたします。

議員定数で多かった意見は現状維持であります。現状維持とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

委員長(平吹俊雄君) 挙手多数であります。よって、議員定数は現状維持とすることに決しました。

これより、議員報酬について討論及び採決に入ります。

議員報酬で多かった意見は、現状維持であります。討論ありませんか。藤田委員。

委員(藤田洋一君) 反対です。3番、藤田です。

報酬についてでありますけれども、私は分科会で5年間やってきたと、審議をやってきました。その中で住民に対しまして5年やって何だと。定数は先ほど現状維持ということになりましたけれども、議員報酬については私らもやってきました。やはり現状、今の報酬からすれば、早く言えば議員活動の中で日数から見て報酬は多少は上げてもいいのではないかと私は感じておりました。それで、分科会でも報酬を多少アップするという通してきましたけれども、やはり、今の現状を考えて議員の活動からすれば、アップにしてはどうかということで、私は現状維持に反対であります。

以上でございます。

委員長(平吹俊雄君) そのほかにございせんか。佐野議員。

委員(佐野善弘君) 反対です。13番、佐野でございます。

議員報酬の現状維持に一応反対ということで討論させていただきます。

先ほど議員定数が現状維持ということで決まったわけでございますけれども、本来ですと私は定数と報酬をセットということを考えてみたわけでございます。報酬については、これから町の財政は厳しくなりますけれども、現状の活動日数の多さや片手間でできる職業でなくて専門職として活動できる報酬にすべき。それと、若い世代が選挙に出やすい環境づくりを少しでもすべきと考え、1人減にして、1人減はならなかったのですけれども、宮城県の2万人以上の人口の議員報酬の平均、大体25万円ぐらいです。そのくらいに上げてもいいんじゃないかということで反対の意見を述べさせていただきます。

以上、議員皆様の賛同をよろしく願います。以上でございます。

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございせんか。山岸委員。

委員（山岸三男君） 反対の立場で討論します。12番、山岸です。

私は、報酬について、現状維持に対して反対の立場で討論させていただきます。

今2人の反対討論者がおりました。意見はほとんど同じでありますけれども、私たちここ数年間、報酬、定数に関しては議論を重ねてまいりました。さらには、町民代表の公述人と呼んでいろんな意見を聞きました。その中でもやっぱり低過ぎる、もう少し活動しやすい、あるいはこれから10年先、20年先に新しい、例えば40代、50代の若い人もきちんと議員に立候補して町政に貢献できるような、そういう環境づくりが必要だろうと私はずっと訴えてきました。

さらに、近隣町村でもことしに入ってから2町村で議員報酬をアップしました。皆さん御存じのとおり新聞に載っております。そういう今の状況の中で美里町は決して高い状況にはなっておりません。

ただ、懸念される所は確かに町の財政を考えた場合、上げるのは非常に難しいという判断も私は理解しておりますけれども、先ほど来、同僚議員が言ったように、年々年々議員の活動は日数がふえております。年間通して200日を超えております。

さらに、本来の議員活動以外に町民からの要望だったり電話だったり、あるいは来てください、話を聞いてください、そういう活動も実際しています。それは、議員の出席日数にカウントされません。そういう活動も含めるとオールデイです。ほとんど毎日のように活動があるということです。そういうことも加味して考えた場合、私たちの議員活動に対してもう少し評価をしていただきたい。そういう意味でも、活動しやすい環境をつくるためにも報酬はやっぱり上げるべき、そうしないと次につながっていきません。

さらには、行政に対するチェック機能や真剣度、町民の満足度を得るための議論、討論に欠落していく。仕事もしなければならぬ。議員活動もしなければならぬ。どちらかを犠牲にする。しかし、議員活動を犠牲にするわけにはいかない。議員活動が本来の仕事ですからね、議員は。そういうことを加味した場合に、やっぱり報酬という形でしっかりと手当てをしないと議員は生活できない。

ある議員は、議員報酬は生活給でないと言います。じゃ、どなたがこの議員報酬は生活費に使っていないと言えますか。現実的にはいろんな形で新聞に報道されています。悪いニュースばかり。みんな要するに生活に使うんですよ。

そういう意味で言えば、余り拡大してしまうといけませんけれども、やっぱり町村議員の報酬は普通に生活できるくらいの報酬にすべきということで、皆さんの御賛同をよろしくお願い

いたしまして、現状維持には反対の討論とさせていただきます。

よろしく申し上げます。以上です。

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。我妻委員。

委員（我妻 薫君） 賛成。8番、我妻です。

今、反対の意見討論が多く出されておりましたが、確かにうなづく場面も多いなと思いつながら賛成の討論をさせていただきたいと思つます。

確かに生活を考えた場合は低いと思つざるを得ません。

今の意見、討論にもありましたが、あれは8月23日に意見もありましたがけれども、家族を支える、養える金額をという思つもなくはありませんが、また定数を若干減らしてその分を引き上げに回してはという意見もあつたと思つます。

しかし、25万円から27万円ぐらい、仮に定数1人削減してもそんな程度だろうと思つますし、その額で果たして若い人がほかの仕事を投げ打つても議員になろうという契機づけになるかどうか大変疑問であります。市議会議員が町議会議員の約倍額、そして県議会議員がさらにその市議会議員の倍額、そういった全国の情勢、基本的な考えが定着している今日、そういった支配的な今の状況を考えた場合、一自治体、一町村がそれを打ち破つて生活給に近づけるとつのは甚だ厳しいものがあるのではないかとと思つます。

また、活動も確かにふえています。しかし、町民の方の意見の中にもありましたがけれども、まだまだ我々議員の活動が町民の中に理解されていないなと、そんな思つもします。そうした中で、現時点の状況では、報酬引き上げは大変厳しいものがあるのではないかとつざるを得ません。

よつて、現状維持を表明して討論とします。

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもつて討論を終結いたします。

これより、議員報酬について採決いたします。

議員報酬で多かつた意見は現状維持であります。現状維持とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

委員長 挙手多数であります。よつて、議員報酬については現状維持とすることに決しました。

お諮りいたします。委員長への手当相当分の報酬への上乗せについては、新たな検討課題と

して第2分科会へその審査を付託し、審査の期限を10月中としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

我妻委員。

休憩します。

午前10時26分 休憩

---

午前11時00分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。委員長への手当相当分の報酬への上乗せについては、新たな検討課題として第2分科会へその審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

委員長（平吹俊雄君） 異議ありとありました。よって、お諮りいたします。異議がありましたので挙手による採決をしたいと思います。

委員長への手当相当分の報酬への上乗せについては、新たな検討課題として第2分科会へその審査を付託することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

委員長（平吹俊雄君） 挙手多数であります。よって、委員長への手当相当分の報酬への上乗せについては、新たな検討課題として第2分科会へその審査を付託することに決しました。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時1分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年10月4日

委員長